

写

水道料金の適正なあり方について
(答申)

令和4年8月30日
湯浅町水道料金等審議会



令和4年 8月30日

湯浅町長 上山 章善 様

湯浅町水道料金等審議会
会長 北村 忠治

水道料金の適正なあり方について（答申）

令和3年11月27日付け、湯水総第21112701号で、当審議会に対し諮問のありました水道料金のあり方について、当審議委員全員の賛同を得て、下記のとおり答申いたします。なお、留意されるべき事項を附帯意見として申し添えます。

記

1 水道事業の今後の見通しについて

水道事業を取り巻く経営環境は、人口減少に伴い料金収入が減少する一方で、老朽化した管路や施設の更新、耐震化等の投資に係る費用が増大しているため、大変厳しい状況にあります。令和2年度、湯浅町水道事業では「湯浅町水道事業基本計画及び経営戦略」を策定され、持続可能な水道事業運営のため、料金改定を含む財源確保についての検討が必要であると明記されました。

湯浅町水道事業の保有する管路・施設は、昭和52年に民営会社から町へ移管されるより以前につくられたものが多く、老朽化が問題となっています。管路・施設の更新計画については、審議会開催中に地震や風水害に対する大規模災害の発生時を想定した計画が再策定され、それを実施していくためには、年間2億円の費用、約30%の料金改定が必要となります。

2 料金改定について

水道水を安定的に供給していくため、管路・施設の更新、耐震化を計画的に実施する必要があることから、水道料金の増額改定はやむを得ないものとします。

3 水道料金の改定率について

管路・施設の更新計画を実施していくためには、30%の料金改定が必要です。しかし、湯浅町水道事業は広川町の一部にも給水しており、同町内で格差が大きくならないよう、約20%程度の増額改定が妥当であると考えます。

なお、管路・施設の更新計画については、一般会計で工事費用を負担する等、可能な限り計画通り実施できるよう検討をお願いします。

4 料金体系について

水道料金体系については、現行の用途別料金体系から口径別料金体系への移行が望ましいと考えます。

用途別料金体系は、用途に応じて使用料負担を調整できる一方で、用途区分の客観的な判断が難しく、一方、口径別料金体系は、維持管理に係るコストを口径に応じて使用者が負担するため、他団体において広く採用されており、口径別料金体系への移行が望ましいとの結論を得ました。ただし、湯屋用料金及び臨時用料金については、全国的に採用を継続している事業体も多く、継続が妥当であると考えます。

5 基本水量について

現行では、用途によって基本水量が異なるため、全ての口径で一律にすることが望ましいと考えます。

従来、基本水量は、公衆衛生上の観点から水道水の利用を促すために導入されており、同様の観点から、全ての口径で基本水量を一律とし、継続することが望ましいとの結論を得ました。

6 従量料金について

現行の従量料金は、家事用及び営業用で使用水量が多くなればなるほど料金が高くなる逓増制を採用していますが、一部の使用者への負担が大きくなる逓増制を廃止することが望ましいと考えます。

7 改定の時期について

改定時期については、使用者への周知期間を勘案し、令和5年10月以降が適当であると考えます。

8 付帯意見

(1) 使用者への配慮

現在のコロナ渦における物価高騰が我々の生活に大きな影響を及ぼして

いる中、水道料金の増額改定は更なる打撃となることが懸念されるため、一般会計からの繰入や段階的に改定を行う等の激変緩和措置を講じる等、特別の配慮を求めます。

(2) 経営の合理化について

経営状況が厳しさを増し、使用者への負担増を求める中で、今まで以上の経費削減に努めるよう要望します。また、国費の活用や一般会計からの出資等、新たな財源確保、組織体制の見直し、更なる経営の効率化等について検討・実施をお願いします。

(3) 使用者への周知

湯浅町水道事業の現状、水道水を安定的に供給するために必要な今後の施設更新計画、それに伴う料金改定の必要性について、十分な周知による使用者の理解が不可欠であり、わかりやすい資料の作成や、丁寧な説明等、きめ細かな対応を要望します。

(4) 水道料金の定期的な見直し

水道料金の改定については、今後10年間の施設更新計画や財政収支計画を基に算定しており、改定後10年経過時には、計画の進捗状況の確認とともに、その際の状況に応じて料金のあり方を再検討するよう要望します。

湯浅町水道料金等審議会 委員名簿

選出枠	氏名	所属・役職等
給水区域内の団体	上垣内 修	湯浅町区長連絡協議会 会長
	守屋 成浩	西町地区（昭和通北）区長
	畠中 真澄	東町地区（南之町）区長
	岡本 善樹	湯浅町農業委員会 会長
	蜂谷 和彦	湯浅湾漁業協同組合 組合長
	北村 忠治	湯浅町商工会 会長
	井上 信太郎	湯光会 幹事長
	加賀 洋二	湯浅町民生児童委員協議会 会長
	竹島 通支子	湯浅町社会福祉協議会 会長
	横矢 政明	湯浅町議会 議長
給水区域内の住民	梶原 和昌	広川町議会 議長
	大向 伸正	湯浅町 水道使用者
	妹尾 寛	湯浅町 水道使用者
学識経験者	辻岡 美保	広川町 水道使用者
	高田 至郎	学識経験者

* 令和4年8月30日時点

(順不同：敬称略)

湯浅町水道料金等審議会 開催状況

区分	開催日時及び会場	審議内容等
第1回	令和3年11月27日（土）10:00～11:10	1. 委嘱状の交付 2. 会長、副会長の選出 3. 質問 4. 審議 水道事業の現状と課題 5. その他（1）傍聴規則 （2）次回の開催日程
	湯浅えき蔵 3F 会議室	
第2回	令和4年4月23日（土）10:00～10:50	審議 (1) 施設の経年状況と耐震性能 (2) 管路の耐震性能 (3) 災害時における断水想定と対策の方向 (4) 今後10年間の更新スケジュール案 (5) 水需要予測 (6) 財政シミュレーション
	湯浅えき蔵 3F 会議室	
第3回	令和4年6月25日（土）10:00～11:10	審議 (1) 水道事業会計の概要 (2) 投資額と料金値上げ、断水リスクの関係 (3) 県内の建設投資額 (4) 水道料金の仕組み (5) 料金体系の見直し (6) 口径別料金への変更シミュレーション (7) 湯浅町口径別料金体系案
	湯浅えき蔵 3F 地域交流センター	
第4回	令和4年8月27日（土）10:00～11:00	審議 (1) 水道料金改定案の確認について (2) 答申書（案）について (3) 住民説明会の開催及び パブリックコメント の実施について
	湯浅えき蔵 3F 地域交流センター	
答申	令和4年8月30日（火）10:00	答申書提出
	湯浅町役場 応接室	